

公共交通への支援の強化を求める意見書

バスをはじめとする公共交通は、社会機能・都市機能の維持に必要な要員の移動を支えると同時に、最低限の日常生活を送るための移動の保障に欠かせない重要な産業であるため、緊急事態宣言の発令下でも、大規模な減便・運休をせずに応えてきた。

一方、新型コロナウイルス感染症に伴う外出・移動自粛、各種イベントの中止などにより、輸送人員が大幅に減少し、事業の存続にも関わる大きな打撃を受けており、全国の鉄道やバス、タクシー、旅客船などの事業者に対する調査では、8月までに倒産するおそれがあると答える事業者が半数に及ぶとの報道もあった。

公共交通が置かれた状況は、新型コロナ禍で一変し、交通産業や旅行関連産業への影響は今後数年続くことが予想される。

よって、国会及び政府に対し、住民の生活にとって不可欠な地域公共交通の崩壊を防ぐため、補正予算あるいは新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、以下のとおり、公共交通への支援の強化を図るよう、強く求める。

記

- 1 利用促進に資するための、交通事業者への更なる支援等を講じること。
- 2 地域に不可欠なサービスの従事者(エッセンシャル・ワーカー)の移動を支え、自らもまた「エッセンシャル・ワーカー」である交通従事者に慰労金を支給するとともに、交通従事者への生活支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 衆 | 議 | 院 | 議 | 長 | 大 | 島 | 理 | 森 | 殿 |
| 参 | 議 | 院 | 議 | 長 | 山 | 東 | 昭 | 子 | 殿 |
| 内 | 閣 | 総 | 理 | 大 | 臣 | 安 | 倍 | 晋 | 三 |
| 財 | 務 | 大 | 臣 | 麻 | 生 | 太 | 郎 | 殿 | 殿 |
| 総 | 務 | 大 | 臣 | 高 | 市 | 早 | 苗 | 殿 | 殿 |
| 国 | 土 | 交 | 通 | 大 | 臣 | 赤 | 羽 | 一 | 嘉 |